

# ご案内

令和元年 10 月 1 日  
より変わります

## 診療報酬・消費税率の改定に伴う料金変更

「**診療報酬の改定**」と「**消費税率の改定**」に伴い、  
会計時にお支払いいただく金額が変わる場合がございます。

### 【**診療報酬の改定**】

厚生労働省からの通知により、診療報酬の改定が行われ、  
医療費の一部が変更となります。

### 【**消費税率の改定**】

消費税法の改正に伴い、下記のような項目は、  
**消費税 10%の課税**でのご請求となります。

- ・ 室料差額
- ・ 文書料（各種診断書、証明書等）
- ・ 自由診療等（健診、ドック、各種ワクチン等）

ご不明な点がございましたら、病院職員にお気軽にお問い合わせください。